

令和3年10月豊橋市議会臨時会

○ 提出事件

予 算 案            1 件

報    告            1 件

---

以    上            2 件

## 10月市議会臨時会議案概要説明書

[ 報 告 ]

報告第28号 専決処分の報告について

(教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- |          |  |
|----------|--|
| 1 専決年月日  | 令和3年10月8日  |
| 2 損害賠償の額 | 29,616円  |
| 3 事故の概況  | 令和3年7月21日午前9時40分頃、豊橋市大岩町字高足道34番21地先の交差点において、本市職員（教育部教育政策課）の運転する軽貨物自動車は右折しようとしていたところ、右後方から追い越そうとした相手方所有の小型乗用自動車と接触したもの<br>(豊橋市過失割合 10%) |